

## 質疑回答書

下記の案件について、次のとおり回答します。

案件名 令和6年度草加市青少年海外派遣事業業務委託

番号	質疑	回答
1	空港運賃及び燃油サーチャージ等について、見積時の金額は厳守が必要となるか。	空港運賃及び燃油サーチャージ等価格に流動性がある項目については、見積書提出時時点での積算をお願いいたします。 金額が確定した時点で、契約時と乖離がある場合には、契約額の変更等で対応する予定です。
2	団員選考会は何日行う予定か。	英語面接官を手配いただく選考会は1日開催となります。なお、選考会は令和6年5月12日(日)を予定しています。
3	事前研修会における会場費や機材関係は草加市国際交流協会手配となるか。	事前研修会における会場費及び必要な機材については、当協会の手配します。
4	希望により海外旅行保険に加入する場合、保険料を負担するのは派遣団員か。	希望により、加入となる場合には、派遣団員が負担します。
5	派遣団員と直接連絡を取る業務は発生するか。	現段階では、受注者と派遣団員が連絡を取り合う想定はしていませんが、派遣滞在中、緊急事態が生じた際、随行している派遣団長(草加市国際交流協会から選出)と連絡を取り合ってください。
6	「派遣者が負担する個人負担経費」は、実際に渡米する方(派遣団員)が負担する経費という認識で正しいか。(つまり、仕様書5本業務に係る経費(1)~(8)は個人負担、(9)~(13)は草加市国際交流協会が負担となるか)	仕様書中、「5本業務に係る経費」(1)~(8)については、受注者から派遣団員に請求していただくものです。(9)~(13)に係る費用については、業務完了後に草加市国際交流協会から支払いをします。 なお、派遣団長及び団員の決定は5月下旬の予定をしています。